

2020年6月22日

にじの会利用者・ご家族の皆様
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会
理事長 石崎 優仁

新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組みのご報告

緊急事態宣言が解除されてから4週間経過し、東京都等の新規感染者も限定された場所での発生が主となり、今後は各自が感染防止に注意しながら日常生活をする with コロナの時期に入りました。しかし秋冬季には再度の大量感染の可能性があります、引き続き感染予防の実行と検査体制や医療体制・感染者隔離体制等の強化が必要です。にじの会でも感染予防策の継続と感染発生時の検査・医療・隔離等の体制準備をBCP計画として進めてまいります。

7月以降の事業運営と予防策は以下の通りとなりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1. 生活介護事業所（大沢にじの里・にじアート）は、6月から全員の通所を再開するとともに、活動グループを増加（大沢にじの里2グループ・にじアート1グループ）し、より少人数での活動方法に変更していますが、7月以降も継続します。

開所時間は、7月からは9時から16時の通常時間に戻します。送迎も従来の時間に戻ります。自主通所の人で感染防止のため時差出勤が必要な人は個別に時差設定を行います。

2. 就労支援事業所（ワークショップハーモニー・未来工房にじ）は、6月から出勤日を原則5日出勤にして在宅ワークも認めていますが、7月からは在宅ワークを無くし全員5日出勤となります。

開所時間は、ハーモニー・未来工房にじ共に9時から16時に戻します。ただし、通所時の感染防止のため時差出勤が必要な人は個別に時差設定を行います。

レストラン・喫茶の営業は6月から3密を避ける方法で再開しています。各店舗の営業日・時間は、7月も同様としますが、ガーデンのランチタイム時間は16時まで延長します。

3. 放課後等デイサービスは、6月から午後の放課後時間帯での開所に戻っていますが、7月も同じ時間帯での開所とします。
4. 大沢にじの里入所者・各ホーム入居者の週末等の帰宅は7月も継続します。また、週末のガイドヘルパー外出や施設外活動についても7月は引き続き安全な場所方法

で実施します。

5. 大沢にじの里短期入所は、6月から通所利用者の受入れを再開していますが、7月から一般利用者の受入れを健康確認の上で再開します。短期入所中のガイドヘルパー外出は安全な場所方法で実施することとします。
6. 買い物送迎支援事業は、買い物代行を週1回実施していますが、買い物送迎事業も7月から週1回安全な方法で再開します。

以上が、各事業の7月からの事業運営です。

なお、今後も継続する感染予防策は以下の通りです。

1. 通所利用者の感染予防策

- ①毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅で静養し、必要に応じて通院してください。
- ②通所時は交通機関が混雑する場合は時差通勤にし、マスク着用を徹底してください。
- ③夜間や週末の人混みへの外出を避け、手指消毒や手洗い等の予防策を励行してください。旅行は安全を確保できる場所・方法で行ってください。
- ④ご家族で体調が異常な方がいる場合、感染者と接触の可能性のある方がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。
- ⑤通所利用中は、手洗い・マスク着用の励行と登所時の検温を実行してください。
- ⑥送迎車利用時は、乗車前に検温・手指消毒を実行してください。

2. 入所・入居利用者の感染予防策

- ①毎日、朝・昼・夕の検温実施し、平熱でないときや咳等の症状があるときは活動を自粛し、通院を行います。
- ②毎日、手洗い・手指消毒を励行します。可能な人はマスク着用を行います。
- ③週末等の施設外への外出は、人混みを避け、徒歩や公用車で安全な場所への外出とします。
- ④週末等の帰宅時は、人混みへの外出は避け、外食も安全な店・場所をお願いします。旅行は安全を確保できる行先・方法で行ってください。
- ⑤ご家族の帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室での面会とし、フロア内に入らないようにしてください。

3. 外部者の施設入館の制限

- ①利用者の活動を指導する顧問・嘱託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。
- ②特別支援学校の実習・公務員研修・施設交流研修等は当面休止を継続します。
- ③職員採用・利用希望者等の面接は、安全な方法で実施します。

- ④物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑤施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。

4. 日中活動時の感染予防策

- ①支給金外出・事業所メンテ活動等の施設外活動は、安全な場所への徒歩・公用車による外出に限定します。
- ②外部の体育館等の使用は、安全な施設に限定し3密を避ける方法で実施します。
- ③音楽の活動は飛沫感染や3密を避ける方法で実施します。
- ④昼食時は食堂での3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を実施します。

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消毒を重視し、密集・密閉・密接の3密防止と外部での人との接触を減らす方法で、接触感染・飛沫感染を中心に感染予防策を継続していきますので、ご協力をお願いいたします。